

募集要項と様式集の訂正について（平成 24 年 12 月 6 日）

以下の件について訂正いたします。なお、現在ホームページに添付している募集要項と様式集については、この訂正について対応済みです。

- ・ 募集要項 P. 5Ⅲ. 応募資格 1. 応募資格(1)⑧「設計統括責任者及び意匠主任担当者」を、「設計統括責任者又は意匠主任担当者」に訂正します。
- ・ 様式 7 の最上欄にある、「設計統括責任者及び意匠主任担当者」を、「設計統括責任者又は意匠主任担当者」に訂正します。
- ・ 様式 8 の最上欄にある、「設計統括責任者及び意匠主任担当者の代表作」を、「設計統括責任者又は意匠主任担当者の代表作」に訂正します。